

省交国 建廃「優良施設」認定へ 定義めぐり関係者が議論

国交省は次期建設リサイクル推進計画で、建設混合廃棄物や建設汚泥などの再資源化率

検討小委員会の合同会合で明らかにした。委員からは「優良の基準が不明確で混乱を招きかねない。適正という表現が妥当」などの批判も出た一方「施設側がリサイクルを進めるインセンティブになる」と評価する声も上がった。環境省の優良産廃処理業者認定制度とは異なる方法で、再資源化率の高い施設を評価する仕組みづくりを進めていく。

・縮減率が高い「優良」な処理施設の認定制度を創設する。今後施設の処理実態を把握し「優良」の定義を定めた上で、該当する業者を公表。民間も含めた受発注者へ優良施設への搬出を促す他、工事契約図書で搬出の優先実施を規定する。7月29日、社整審・交政審建設リサイクル推進施策